高齢者施設における 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年1月12日 広島市健康福祉局保健部

1. 発症前から陽性判明

- ①発熱などの患者発生
- ②かかりつけ医に連絡→受診(往診)
- **注意 感染を疑って対応** マスク、ガウン、手袋など 個人防護具を着用
- ③PCR検査の検体採取(鼻咽頭・鼻腔ぬぐい液、唾液)

PCR検査 陽性

保健センター・市役所 所管課に報告

患者対応 東門病院へ入院

専門病院へ入院調整

- →搬送
- *施設で待機のことも

支援側(職員)

→PPEを着用し対応

施設対応

個人防護具 を着用し対応

注意

感染拡大防止

- ・利用者・職員の健康チェック
- ・職員以外の出入禁止
- ・面会禁止
- ・通所サービス・新規入所の中止
- ・濃厚接触者の調査→PCR
- ・施設内の消毒

2

2. 保健センターへの提出資料(すぐ必要)

- 施設見取図、配置図各部屋の入所(居)者名使用した風呂やトイレも記入
- ・職員、入所(利用)者の 一覧票

氏名・年齢・性別・住所・介護度職員家族を確認することも

・行動歴:ケア・面会記録等サービス(訪問系/通所系)→名簿提出



毎日の健康管理表の例

- ・消毒/感染拡大防止策マニュアルの有無
- ・健康管理表

感染源対策→発症14日前からの職員、入所者情報感染防止対策→発症2日前からの職員、入所者情報

3. すぐに取りかかること①

- 保健センター・所管課との連携
 - ①濃厚接触者等の検査:保健センターが調整
 - ②施設調査:保健センター、保健所 職員や入所者の人数、健康状態
 - →濃厚接触者、有症状者等の確認
 - →基本的に患者は入院 (施設内で療養することも)
 - ③**入院:**保健センターが県に依頼 (県が入院先を決定)
 - ④**応援:**必要に応じ、市と施設で協議物資支援(PPE、消毒など)等

注意

名簿が重要

注意

話し合いに同 席する担当者 を決めておく (エリアや部門 ごと)

3. すぐに取りかかること②

・ゾーニング

エリアごとの担当職員を決めておく

- ①濃厚接触者
 - 職員→自宅待機(健康観察14日間) 入所者→部屋の移動
- ②接触ないが症状のある方→病院受診
- ③接触なく症状のない方

職員→担当者の振り分けを決める 入所者→人数によっては部屋の移動

●職員のPPE

濃厚接触者の部屋:ガウン、手袋、マスク接触なし無症状者の部屋:手袋、マスク

注意

内容は日々 変更になること も予想しておく

注意

使用済みPPE を捨てる場所 も考える

注意

PPEの備蓄に ついて確認

4. その後毎日行うこと

●毎日の健康管理

エリア別の職員・入所者の情報

体温(非接触型)、酸素飽和度、脈拍

→熱や咳、だるさなど 症状のある方は病院受診

・ゾーニング

陽性者が出るたびに再調整

職員→毎日計画的に(休みも) 職員が不足する場合は

所管課と相談

● PPE、消毒

PPEの着用、施設の消毒を続ける

注意

付き添い職員 はPPEを着て 対応すること

注意

管理者を含む 職員が疲れな いよう注意

保 健 セ ンタ 所 管 課 لح 共 有

5. 盲点

- ●基本の正しい感染予防を続ける
 - →マスク、手洗い、休憩室での過ごし方
 - →毎日の消毒作業、換気
 - →気になる症状があれば必ず休む
- ●感染防護具を正しく使う
 - →正しい場所で着脱する
 - →装着したままレッドゾーンの外を出ない
 - →装着することだけが予防ではない
 - *不十分な装着が感染を広げることも
- ●患者発生時のシミュレーションを必ず行う
 - →1人出た時も、複数出た時も、正しく動けるように